

令和5年6月26日
国土交通省関東地方整備局
相武国道事務所

工事発注手続きについて

～「R5国道16号浅川橋橋梁補修工事」の発注手続きを行います～

相武国道事務所が発注する「R5国道16号浅川橋橋梁補修工事」において、不調・不落対策等を試行、採用します。

工事発注において、入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予想される工事について、不調・不落対策等を試行、採用しています。

今回発注する「R5国道16号浅川橋橋梁補修工事」については、以下の不調・不落対策等を試行、採用します。

【不調・不落対策等】

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
2. 余裕期間制度（フレックス方式）
3. 競争参加資格の緩和
4. 難工事指定

※詳細は次頁をご覧ください。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ、神奈川県政記者クラブ
八王子記者クラブ、立川市政記者クラブ、青梅・西多摩記者クラブ、相模原記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 相武国道事務所

電話：042-643-2008（代表） FAX：042-644-3523

副所長（技） 町田 悦幸（まちだ よしゆき） （内線：775-205）

管理第二課長 神森 友秀（かみもり ともひで） （内線：775-441）

《工事概要》

- (1) 工事名：R5国道16号浅川橋橋梁補修工事
- (2) 工事場所：東京都八王子市中野上町地先（なかのかみちょうちさき）
- (3) 工期：工事締結の翌日から令和6年9月30日まで（フレックス方式）
- (4) 入札方式：公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
- (5) 工事種別：橋梁補修工事
- (6) 工事内容：舗装工 約2100m²、橋梁付属物工 1式、橋梁補修工 1式
現場塗装工 1式、区画線工 約900m、構造物撤去工1式
仮設工 1式

《不調・不落対策》

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について、試行するものです。

特徴は次のとおりです。なお、公共工事の実績のない企業でも参加しやすい方式となっています。

- 1) 競争参加時に配置予定技術者の申請は不要です。
(参加要件として配置予定技術者の工事経験の設定はありません。)
- 2) 総合評価における加算点の評価対象は、企業における防災に係る取組姿勢、同種工事の施工実績、本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量及び賃上げの実施を加算点としています。
- 3) 過去の工事成績や表彰実績、配置予定技術者の技術力は評価対象としません。

2. 余裕期間制度（フレックス方式）

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、令和6年9月30日までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定することができます。

なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置は不要となります。

3. 競争参加資格の緩和

1) 地域要件の拡大

工事場所等の地理的条件を勘案し、競争参加資格の資格要件を「東京都内」に建設業法に基づく「本店、支店または営業所」有する企業から「関東地方整備局管内」に建設業法に基づく「本店、支店または営業所」有する企業に拡大します。

2) 企業に求める施工実績の緩和

企業に求める施工実績を「道路橋の補修工事であること（横断歩道橋は除く）」、また、「交通規制を行った工事」に限定せず、「道路橋または横断歩道橋の補修工事であること」として緩和をします。

4. 難工事指定

本工事は、交通量の多い国道16号での作業となり、夜間の交通規制を行いながら車道舗装等を施工することから、厳しい安全管理が必要であるため、「難工事」の指定を実施します。「難工事」指定された工事は完成時に70点以上の工事成績評価を通知された場合、今後発注される「難工事施工実績評価対象工事（試行）」の総合評価の評価項目において加点対象となります。

《スケジュール》

- | | | | |
|-------------------|-------|-------|-----|
| ○入札公示、入札説明書交付 | ：令和5年 | 6月26日 | （月） |
| ○競争参加資格確認申請書 提出期限 | ：令和5年 | 7月 5日 | （水） |
| ○入札書・工事費内訳書 提出期限 | ：令和5年 | 7月31日 | （月） |
| ○開札日 | ：令和5年 | 8月 2日 | （水） |

公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式・企業実績評価型)の試行について

対象は
一般土木
C,B+C工事
維持修繕等

【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ **総合評価落札方式・企業実績評価型**
→企業における防災に係る取組姿勢と施工実績等を評価

